

# かしの木

第54号

2015年5月号

発行 聖ヨハネ会高齢福祉部門  
広報委員会  
「かしの木」担当

〒184-0005  
東京都小金井市桜町1-2-24  
電話 042-381-1234

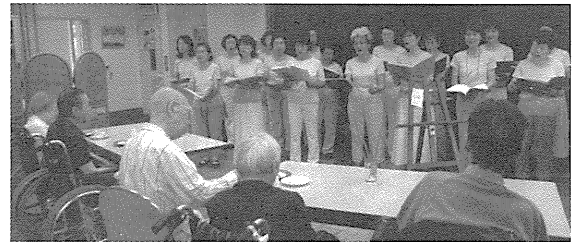
## 『介護報酬改定、地域包括ケア、 そしてこれからのヨハネ会高齢福祉部門』

桜町聖ヨハネホーム園長 藤井 律治  
統括施設長代理

2014年度から財務改善を進めている真っ最中での今回の介護報酬マイナス改定は、経営上厳しいとの一言に尽きるが、職員一丸で取り組んでいる財務改善の成果が少しずつ施設サービス、在宅サービスとも見えはじめてきている。2015年度は、より改革をさらに本格的に進める為、大きく組織を改編し実施するところである。新組織は、相松統括施設長をトップに桜町聖ヨハネホームは新たに副園長（施設サービス部長）として芦澤みゆきが就任し、桜町高齢者在宅サービスセンターは、センター長（在宅サービス部長）に鈴木治実が就任したところである。尚、在宅サービス部長は山極本町センター長と2名体制となり事業展開を図る。

さて、今回の介護保険改正は、『地域包括ケアシステム』が大きな柱となっている。高齢期に住み慣れた地域で出来るだけ生活していけるように、地域の医療・介護・住まい・生活支援などが連携し機能するしくみを目指しており、団塊の世代が、75歳以上になる2025年に向けて待ったなしの方針となっている。

それぞれ市区町村レベルの自治体も、10年後のわが町の様子を予測し、医療サービスそして介護サービスがどのような状況になり周辺のインフォーマルサービスも含めて計画的に何が必要であるのか取り組みが始まりつつあるところである。厳しい社会保障財源が前提であるので、医療も介護の事業も今後も厳しい状況が予測される。しかし一方で、社会福祉法人聖ヨハネ会は、桜町病院を有し高齢福祉施設（施設



ボランティアの皆様による『喫茶行事とコーラス』

サービス・在宅サービス)を持つ強みもあるのも事実である。

地域包括ケアの中でも医療と介護の連携は益々、重要視されており、地域に無くてはならないヨハネ会として重視している点は法人も共通である。創設者の故戸塚文卿神父様からの理念を基にこれから私たちが目指すべきところであると思う。

最後にこの春、ヨハネホームでこれまで約11年間、嘱託医として支えて下さった渡邊明先生がご勇退された。先生のお人柄と心のこもった医師としての関わりは、看取りケアを中心にヨハネホームの大きな財産となった。改めてご利用者ご家族そして職員一同とともに感謝の念を記しておきたい。また、この4月からは、法人内の桜町病院と協力病院だけでなく新しく嘱託医契約も結ぶ運びになった。先生方も、石島名誉院長を中心に、村田直樹先生、藤村静香先生、大井裕子先生の先生方が週3日の嘱託医体制を組んで下さることになり、桜町聖ヨハネホームとしては、桜町病院との連携という意味でも念願の形となり、ご利用者ご家族様を支えていくこととなった。

2015年度も桜町聖ヨハネホーム、桜町高齢者在宅サービスセンター、本町高齢者在宅サービスセンターは、法人本部及び法人内連携を更に進めてよりよいサービスを目指してまいりますので、引き続きご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

## よろしくお願ひ致します



施設サービス部 部長  
桜町聖ヨハネホーム 副園長  
芦澤 みゆき

皆様こんにちは。

今年度、施設サービス部部长、ヨハネホーム副園長に任命されました、芦澤みゆきです。桜町聖ヨハネホームに入職して、今年で14年目を迎えます。それまでは、医療・看護教育現場に身を置き、福祉とは無縁の場におりました。ホームに機能訓練指導員として入職した当初は勝手が分からず、試行錯誤で、やはり場違いだったかな?と、思いました。しかし、ここで働いている皆様のご利用者様への想い、熱意に触れるにつれて、医療現場で我々がとすると、無くし掛けている“ケア”がここにはある。と思わされ、もう1年居てみよう。

もう1年。と気が付けばこの職場がどこよりも長く働いている場所となりました。その間、統括施設長のSr.相松より「ここに以前いらっしゃった、ムニ神父様が『ここ（ヨハネホーム）は天国の待合室なのです。』と言われました。ですから、ここに居てくださる全ての皆様にとって、心地よい待合室にしなければなりません。」とのお言葉を聞き、そのお気持ちが職員に伝わっていると感じました。統括施設長のその思いを受け継ぎ、その思いを実践しようと努力している職員の為。ご利用者様を守る為。微力ではありますが力を注ぎたいと思っています。初めて、このような大役を仰せつかりました。皆様からのご指導・ご鞭撻により、より良い施設サービス部となるよう努力致します。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。



在宅サービス部 部長  
桜町高齢者在宅  
サービスセンター長  
鈴木 治実

2015年4月1日付けで桜町高齢者在宅サービスセンター センター長の職に就任いたしました鈴木治実です。

私はヨハネホーム、在宅サービスセンターで長年介護業務に携わって来ました。

今回センター長職に就任という事で、その責務の大きさに対する不安な気持ちはありますが、ヨハネ会・高齢福祉部門の為に尽力していきたい気持ちで心は燃えています。

今までの経験の中で、職員間の「和」の大切さを強く感じて来ました。仲良しクラブという意味ではなく、職員一人一人が高齢福祉部門の一員として、「苦しい時には互いに支え助け合い、うれしい時には互いに喜び合う」「時には激しく意見を交換し、時には称え合う」成熟したチームワークという意味です。私はその様な職員間の「和」が機能する組織をつくりたいと考えています。

センター長という役職ですが、ご利用者・職員を影から支える裏方として職務についていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

# 『組織改編を迎え思うこと』

在宅サービス部 部長  
本町高齢者在宅サービスセンター長 山極 愛郎



介護保険制度改定を迎えた2015年度、ヨハネ会高齢福祉部門は組織改編を行いました。

高齢福祉部門の歴史は遡ること1986年4月、小金井市で最初の特別養護老人ホームである桜町聖ヨハネホームの誕生に始まります。それから約30年もの歳月が流れましたが、組織はほぼ当時のまま原型を大きく変えることなく今日に至っております。

その組織体系はいわゆる鍋蓋型組織で、管理者をワントップに置き以下はサービスを主幹する主任が横並びというものでした。

一方、平成12年に創設された介護保険制度は15年目を迎え、社会福祉法人が高齢者福祉を牽引していた措置時代と比較すると制度を取り巻く環境はかなり様変わりしてきました。その最たる例はサービス供給主体の多様化にあり、今や営利・非営利を問わず様々な団体が市場と化した福祉分野に多数参入してきている状況にあります。

このような状況のなかで私たち聖ヨハネ会員には小金井市の高齢者福祉のパイオニアとして、先人から受け継ぎしキリスト教の愛の精神

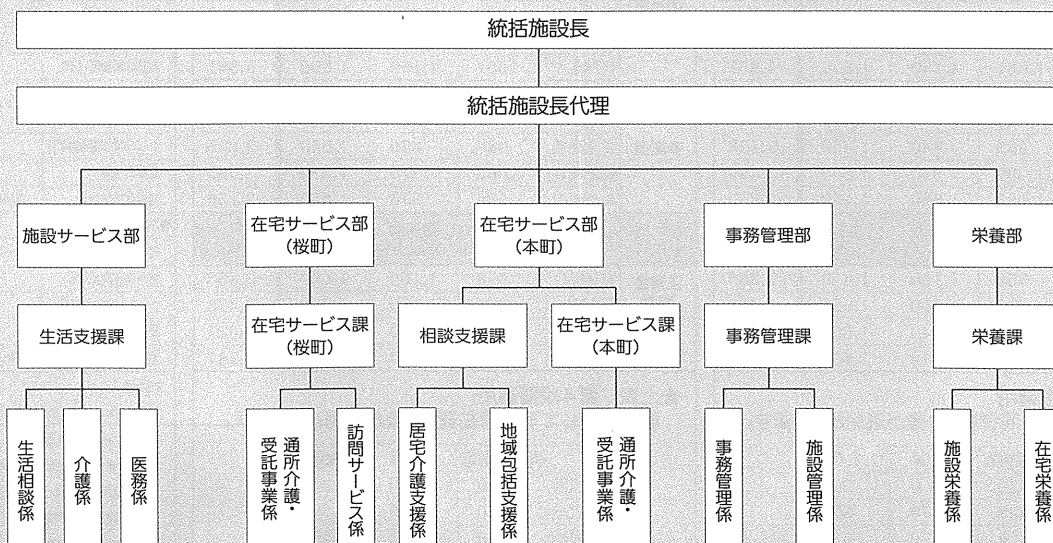
に則った諸サービスを、これからも更に良いかたちで地域の皆様にお届けする使命があると考えます。

その使命を果たすは、これまでの30年間の謙虚に振り返り、良いところはしっかりと残し、課題に対しては襟を正し改善するという姿勢が不可欠です。

鍋蓋型から階層制への組織改編は、その姿勢が見えるかたちとし、経営基盤の整備をすすめるための一里塚となります。皆様方から真に必要なとされる存在となるには、信頼される複数の小さな輪を大きな一つの輪にすることこそが求められています。高齢福祉部門内の連携はもちろんです。これからは当法人が有する医療・介護・看護のエキスパートがよりよく連携し一体となってサービス提供ができるよう尽力しなければなりません。

私たちが大切にしている理念「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕し続けることができるよう引き続き皆様からのお力添えとご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

## 高齢福祉部門組織



# ご利用料・ご利用者負担分(概算)

新緑のまぶしい季節になりました。皆様いかかおすごでしょうか。

聖ヨハネ会高齢福祉部門では、前ページでのご紹介の通り、体制を新たにして高齢福祉の向上に取り組んでおります。

今号では、平成27年度4月より介護保険の介護報酬改定が行われましたので、各施設の概ねの「料金表」を掲載いたします。(改定は、平成27年4月～ / 平成27年8月～ 2回行われます。)

## ◆◆◆◆ 桜町聖ヨハネホーム&ショートステイ ◆◆◆◆

施設利用料概算 自己負担分[介護保険料(加算含む) 1割負担/多床室]

参照: 左表介護保険料(加算含む) 概算内訳

負担限度額*	要介護度	介護保険料(加算含む) (1日分/円)	食費 (1日分/円)	居住費 (1日分/円)	1日分 (1日分/円)	1か月分 (30日分/円)
平成27年		8月より(4月~7月)		8月より(4月~7月)	8月より(4月~7月)	8月より(4月~7月)
第一段階◎	I	745(798)	300	0(0)	1,045(1,098)	31,350(32,940)
	II	821(873)	300	0(0)	1,121(1,173)	33,630(35,190)
	III	897(951)	300	0(0)	1,197(1,251)	35,910(37,530)
	IV	973(1,026)	300	0(0)	1,273(1,326)	38,190(39,780)
	V	1,047(1,099)	300	0(0)	1,347(1,399)	40,410(41,970)
第二段階	I	745(798)	390	370(370)	1,505(1,558)	45,150(46,740)
	II	821(873)	390	370(370)	1,581(1,633)	47,430(48,990)
	III	897(951)	390	370(370)	1,657(1,711)	49,710(51,330)
	IV	973(1,026)	390	370(370)	1,733(1,786)	51,990(53,580)
	V	1,047(1,099)	390	370(370)	1,807(1,859)	54,210(55,770)
第三段階	I	745(798)	650	370(370)	1,765(1,818)	52,950(54,540)
	II	821(873)	650	370(370)	1,841(1,893)	55,230(56,790)
	III	897(951)	650	370(370)	1,917(1,971)	57,510(59,130)
	IV	973(1,026)	650	370(370)	1,993(2,046)	59,790(61,380)
	V	1,047(1,099)	650	370(370)	2,067(2,119)	62,010(63,570)
第四段階	I	745(798)	1,650	840(370)	3,235(2,818)	97,050(84,540)
	II	821(873)	1,650	840(370)	3,311(2,893)	99,330(86,790)
	III	897(951)	1,650	840(370)	3,387(2,971)	101,610(89,130)
	IV	973(1,026)	1,650	840(370)	3,463(3,046)	103,890(91,380)
	V	1,047(1,099)	1,650	840(370)	3,537(3,119)	106,110(93,570)

	単位数	掛け率10.68 (円)	利用者負担分 (円/1日)
●左表適用内容			
施設サービス費	547~814	5,841~8,691	585~870
個別機能訓練加算	12	128	13
看護体制加算(I)	4	42	5
看護体制加算(II)	8	85	9
夜勤職員配置加算I2	13	138	14
日常生活継続支援加算	36	384	39
精神科医加算	5	53	6
口腔機能維持管理体制加算*1	30/30	(10)	(1)
栄養ケアマネジメント加算	14	149	15
療養食加算	18	192	20
処遇改善加算I	38~55	405~587	41~59
●左表以外 その他の加算*2			
外泊加算	246	2,627	263
初期加算	30	320	32
看取り介護加算 4-30日	144	1,538	154
死亡日の前日・前々日	680	7,262	727
死亡日	1,280	13,670	1,367

\*1 在籍に付き 1か月 30単位

\*2 その他の加算にも、処遇改善加算I(5.9%)が加算されます

\*収入に応じて適用(段階別補足給付) ◎第一段階は、公費制度があり概ね ~0円

\*従来型個室 居住費1,150円

ショートステイ H27.8月~

(施設利用料 自己負担分[介護保険料1割負担]多床室・従来型個室)

ショートステイ H27.4月~7月

(施設利用料 自己負担分[介護保険料1割負担]多床室・従来型個室)

参照: 概算内訳 H27.8~

介護保険料、加算額

(自己負担1割の場合)

ショートステイ	要介護度	介護保険料 (1日分/円)	滞在費 (1日分/円)	食費 (1日分/円)	計 (1日分/円)
従来型個室	要介護 I	754	1,150	1,650	3,554
	要介護 II	831	1,150	1,650	3,631
	要介護 III	907	1,150	1,650	3,707
	要介護 IV	986	1,150	1,650	3,786
	要介護 V	1,061	1,150	1,650	3,861
多床室	要介護 I	777	840	1,650	3,267
	要介護 II	854	840	1,650	3,344
	要介護 III	932	840	1,650	3,422
	要介護 IV	1,009	840	1,650	3,499
	要介護 V	1,083	840	1,650	3,573
介護予防 ショートステイ	要介護度	介護保険料 (1日分/円)	滞在費 (1日分/円)	食費 (1日分/円)	計 (1日分/円)
従来型 個室	要支援1	558	1,150	1,650	3,358
	要支援2	678	1,150	1,650	3,478
多床室	要支援1	564	840	1,650	3,054
	要支援2	679	840	1,650	3,169

★上表 第4段階適用

収入に応じて下記滞在費・食費が適用となります。

	従来型個室	多床室	食費
第1段階	320	0	300
第2段階	420	370	390
第3段階	820	370	650

ショートステイ	要介護度	介護保険料 (1日分/円)	滞在費 (1日分/円)	食費 (1日分/円)	計 (1日分/円)
従来型個室	要介護 I	754	1,150	1,650	3,554
	要介護 II	831	1,150	1,650	3,631
	要介護 III	907	1,150	1,650	3,707
	要介護 IV	986	1,150	1,650	3,786
	要介護 V	1,061	1,150	1,650	3,861
多床室	要介護 I	831	370	1,650	2,851
	要介護 II	908	370	1,650	2,928
	要介護 III	986	370	1,650	3,006
	要介護 IV	1,063	370	1,650	3,083
	要介護 V	1,136	370	1,650	3,156
介護予防 ショートステイ	要介護度	介護保険料 (1日分/円)	滞在費 (1日分/円)	食費 (1日分/円)	計 (1日分/円)
従来型 個室	要支援1	558	1,150	1,650	3,358
	要支援2	678	1,150	1,650	3,478
多床室	要支援1	604	370	1,650	2,624
	要支援2	727	370	1,650	2,747

★上表 第4段階適用

収入に応じて下記滞在費・食費が適用となります。

	従来型個室	多床室	食費
第1段階	320	0	300
第2段階	420	370	390
第3段階	820	370	650

	単位数	掛け率10.83 (円)	利用者負担分 (円/1日)
左表適用内容			
●ショートステイ			
施設サービス費	579~866	6,270~9,378	627~938
個別機能訓練加算	12	129	13
看護体制加算(I)ロ	4	43	5
看護体制加算(II)ロ	8	86	9
夜勤職員配置加算(I)ロ	13	140	14
サービス提供体制強化加算(I)	18	194	20
療養食加算	23	249	25
処遇改善加算I	40~56	433~606	44~61
●介護予防ショートステイ			
施設サービス費	433~539	4,689~5,837	469~584
個別機能訓練加算	12	129	13
サービス提供体制強化加算(I)	18	194	20
療養食加算	23	249	25
処遇改善加算I	29~35	314~379	32~38
その他			
短期入所介護送迎加算(利用者負担分)			212円
その他のサービス利用料			
理容サービス(カットのみ)			1,500円
レクリエーション、日用品等			100円~
電気代(テレビ代)			10円
その他(コピー代等)			10円~

# ◆◆◆◆ 桜町・本町高齢者在宅サービスセンター ◆◆◆◆

## 桜町センター

### 通所介護

介護 給付	円 / 月			
	要支援 1	1,759円 / 1ヶ月につき		
要支援 2	3,607円 / 1ヶ月につき			
介護 給付	円 / 日			
		3時間以上 5時間未満	5時間以上 7時間未満	7時間以上 9時間未満
	要介護 1	406円	611円	701円
	要介護 2	466円	722円	828円
	要介護 3	527円	833円	959円
	要介護 4	586円	945円	1,091円
要介護 5	647円	1,056円	1,222円	

## 桜町センター

### 認知症対応型通所介護

介護 給付	円 / 日			
		3時間以上 5時間未満	5時間以上 7時間未満	7時間以上 9時間未満
要支援 1	482円	729円	830円	
要支援 2	535円	814円	926円	
介護 給付	円 / 日			
	要介護 1	553円	843円	959円
	要介護 2	608円	933円	1,062円
	要介護 3	663円	1,023円	1,166円
	要介護 4	718円	1,112円	1,270円
要介護 5	774円	1,201円	1,373円	

## 本町センター

### 通所介護

介護 給付	円 / 月			
	要支援 1	1,759円 / 1ヶ月につき		
要支援 2	3,607円 / 1ヶ月につき			
介護 給付	円 / 日			
		3時間以上 5時間未満	5時間以上 7時間未満	7時間以上 9時間未満
	要介護 1	406円	611円	701円
	要介護 2	466円	722円	828円
	要介護 3	527円	833円	959円
	要介護 4	586円	945円	1,091円
要介護 5	647円	1,056円	1,222円	

## 本町センター

### 認知症対応型通所介護

介護 給付	円 / 日			
		3時間以上 5時間未満	5時間以上 7時間未満	7時間以上 9時間未満
要支援 1	534円	812円	923円	
要支援 2	592円	906円	1,031円	
介護 給付	円 / 日			
	要介護 1	611円	937円	1,067円
	要介護 2	672円	1,038円	1,183円
	要介護 3	735円	1,138円	1,299円
	要介護 4	796円	1,238円	1,416円
要介護 5	858円	1,339円	1,532円	

※表示金額は、介護保険料自己負担額(1割)です。  
 ※上記料金に加算・食費等が加わります。

## 訪問 看護

### 小金井訪問看護ステーション

#### サービス費用の目安

- ・511～512円(30分未満の場合)
- ・899～900円(1時間の場合)

\*表示金額は介護保険料自己負担額(1割)です。  
 \*上記料金に加算が加わる場合があります。  
 訪問時間・時間帯で料金が変わります。

## 訪問 介護

### 桜町ホームヘルプステーション

#### サービス費用の目安

- 訪問介護(要介護1～5)
  - ・身体介護(30分1時間未満の場合)  
324円(1回につき)
  - ・生活援助(20分以上45分未満の場合)  
241円(1回につき)
- 介護予防訪問介護(要支援)
  - ・週1回程度の場合  
1,402円(1ヶ月につき)

\*表示金額は介護保険料自己負担額(1割)です。  
 \*上記料金に加算が加わる場合があります。  
 訪問時間・時間帯で料金が変わります。

## 訪問 入浴

### 桜町訪問入浴ステーション

#### サービス費用の目安

- 1回 1,410円  
987円(清拭・部分浴の場合)

\*表示金額は介護保険料自己負担額(1割)です。

## 配食 サービス

### 桜町高齢者在宅 サービスセンター配食

- 1食 890円(実費)

\*月～土 昼・夕食を配達(但し祝祭日はお休み)







理美容サービスを始めました。



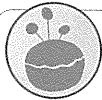
本町センターでは、昨年10月より理美容サービスを導入しました。普段、美容室や床屋に行けない方からご好評を頂いております。カット当日には、所定の用紙にてご希望のヘアスタイルを記入して頂いておりますので、安心してお申込み頂けるシステムとなっております。パーマやカラーは対応しておりませんが、1700円でカットが可能となっております。



ヴォーチェ・アプリートさんのコンサートが開かれました。



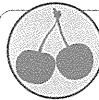
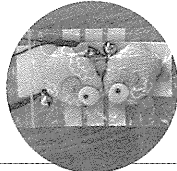
3月には雑祭り企画の他、普段、イタリア民謡などの声楽コンサートを開催されているヴォーチェ・アプリートさんがコンサートを開催して下さいました。もちろん日本の古き良き唱歌や歌謡曲も交えた素晴らしい演目でした。何よりその歌声は、心に沁み渡る声であり、参加されたご利用者様も昔の良き思い出を想いかえされたのではないのでしょうか？



新年企画で根付作りをしました。



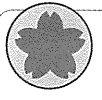
新年が明け、本町センターではご希望の方に根付作りの活動をご用意致しました。出来上がった作品を杖の飾りにしたり、カバンに付けていらしゃいました。



さくらんぼお菓子作り



本町センターの認知症対応型デイでは、クッキングセラピーの活動をご用意しております。ご利用者の方がお菓子作りに参加され、調理をする事で会話が活発に生まれる活動となっております。栄養事業部の協力も得て、毎回、かわいらしいお菓子を作られています。特に女性のご利用者様のエプロン姿は、やはり凛とされています。昭和の強き女性の姿ですね。本当に尊敬致します。



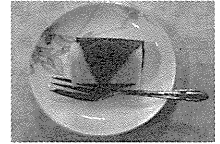
貫井神社周辺の桜を見に行きました。

4月に入り、お花見の季節となりました。今年も皆さんとお花見ドライブに出かけました。今年は開花が一斉に始まり、慌てて繰り出すといった企画となってしまいましたが、野川沿いに咲くソメイヨシノは、本当に綺麗でありました。



雑祭りで和菓子を提供させて頂きました。

3月には雑祭り企画として、当センター近くの和菓子屋さん『三陽』から桜餅とうぐいすもちを届けて頂き、皆様にご提供させて頂きました。甘さが程よく、皆様にご好評を頂いております。



言葉の花束

復活祭

統括施設長 Sr 相松 幸子

新緑の季節となりました。木々の緑のよみがえり、色とりどりの花で飾られた春の季節は命の復活の希望のシンボルといわれています。聖書の世界の詩人は、自然界の新しい命の輝きは、神の力の現われと歌っています。

キリスト教の世界のお祭りは、まずクリスマスを思い浮かべるかもしれませんが、それにもまして重要なのは復活祭です。キリストの復活の祭日は、古来「春分の日の後の最初の満月の後の日曜日」と決まっています。復活祭の祭日は、キリストの受難、十字架の死と復活の出来事を思い起こし、教会で祝うお祭りです。古代人の目には、「卵」の固い殻から、新しい生物が生まれ出るのを見て不思議に思い、命が復活したと考えたようです。それでEaster Eggは命の復活のシンボルに用いられている次第です。

今後の予定

ヨハネホーム

- 6月13日(土) 家族会総会
- 7月 7日(火) 七夕行事
- 7月22日(水) 納涼祭
- 8月15日(土) 平和慰霊祭
- 9月21日(月) 敬老の日

桜町センター

- 7月 短冊・笹飾り・七夕飾り
- 8月10日(月)~15(土) 夏祭り週間
- 9月15日(火)~21(月) 敬老週間

本町センター

- 6月 3日(水) フォーク・コンサート
- 6月10日(水) 小金井保育園園児交流
- 6月 信愛保育園紙芝居交流
- 7月 7日(火) 七夕行事
- 8月 納涼祭り
- ※毎月第一土曜日、認知症高齢者を支える介護者の集い
- ※毎月 いっぷくカフェ(配食サービスご利用者対象)

※7/20は両センターともに祝日営業日です。



【編集後記】



新年度に入り、介護保険制度も改正となりました。新しい保険制度に向けた体制作りで小金井市の各事業所は追われている状況だと思えます。聖ヨハネ会は、医療から高齢福祉まで部門があります。皆様が安心できる施設である為に、法人内で連携していく事が求められていると思えます。日々精進。

(委員 T.Y)